

事務事業のスクラップ・リニューアル 専門家からのアドバイス					○横山 幸司氏 滋賀大学経済学部 教授／社会連携センター長 ○廣瀬 浩志氏 会計専門家		資料 2
開催日・会場:令和7年8月22日(金) / 令和7年8月27日(水) 甲賀市役所会議室402 :アドバイザーはオンライン参加							
番号 (調査番号)	時間	事業名	事業概要	主な論点	アドバイス・提言の内容	改善概要	主な関係課等
1	令和7年8月22日(金) 9:00-9:25	自治振興交付金交付事業	・概ね学区単位で形成する協議体である「まちづくり協議会」「自治振興会」への交付金制度	・活用の使途が他の補助制度と重複している。 ・交付金の活用が可能な対応でも要望として提出される。	・制度の再構築が必要。 ・交付金をただカットするのではなくその配分や住民の負担を減らしていくこととセットで検討するべき。 ・住民に最低限担っていただくことを協議で決定し、それから交付金の削減をしていくべきである。 ・交付金について市民活動推進課だけでなく、関係課が集まり、全庁的に重複がないように調整するべきである。 ・地域課題をどのように見直していくか地域と行政の役割分担を考えていくべきである。交付金は手段の一つである。	市民、行政の「共通の公共的課題」に有効活用される制度へ見直す。 ・税を原資とした自治振興交付金が、防災や福祉、社会教育等をはじめとする、市民、行政の共通の公共的課題に有効活用され、「地域共生社会の実現」につながる制度へ見直す。 ・年間1億6千万円(住民税の3%)の総額は変えずに、交付金の使途を制限することで公的事业への効果的な投資を促す。	市民活動推進課、その他地域課題施策所管課
2	令和7年8月22日(金) 9:30-9:55	区・自治会要望データベース化(自治振興一般事務)	・毎年800件超の要望が市に提出されているが、市としては危険度や緊急性に応じた対応をしており、毎年同様の要望回答が送付されている。	例年、市の予算が決定している状況下で要望に対し、同様の回答書を作成することとなっている。	・喫緊度や危険度等の項目で予算執行の優先度の基準を決めていることを市民に分かるように示すべきである。 ・常にお知らせする機能を考えるべきである。できる、できないの事例集を作成する等。 ・市全体の要望状況、それに対するの回答状況、進捗状況、実施状況を一覧にし、常に全ての地区の状況が分かるように全体図を示すべきである。	4月に地域ごとの要望一覧を予め提示することで、形式的な要望書の提出を抑止する。	市民活動推進課、建設管理課、その他要望対応所管課、総務課
3	令和7年8月22日(金) 10:00-10:25	障がい福祉サービス給付事業	・国の制度に基づく障がい者や障がい児のサービス(介護の支援、訓練等の支援、児童発達支援、計画や相談支援など)	・扶助費(生活に困っている方や子育て世代、障がい者などの生活を社会全体でさせるお金)が急激に増加している。 ・療育等の給付が拡大してきているが、適切な指導ができる人材や財源確保が課題。	・一定の期間が経過したあと、医者等の判断等をいただいで再度精査をするべきである。 ・地方自治体の上乗せについて、福祉サービスがどこまで必要なのか国の原点に立ち戻って再度検証し、支援が本当に必要な人に届くように考えていくべきである。 ・ニーズと要求が合致しないところについては一定の基準が必要である。 ・地域共生の観点で市民活動と福祉が一緒にやっていくだけではなく、そこに絡む行政分野全般で地域とのあり方を考えていく。(交通、地域での見守りなど)	増大する扶助費の抑制対応として、給付決定プロセスの整理や関係事業者への説明、業界を再構築できる市組織の構築、職員の確保	障がい福祉課、地域共生社会推進課
4	令和7年8月22日(金) 10:30-10:55	各種人材確保事業	・ソーシャルワーカーの人材確保事業として、初任者研修費補助、家賃補助、JOBフェアの企画、協議会運営等を実施している。	・ソーシャルワーカーをはじめとした人材確保事業を、それぞれの部局で行っており労務が重複している。 ・補助制度が職種別 ・協議体の運営手法も異なる	・素晴らしい取り組みであると思う。 ・広報、周知の仕方を考えていくべきである。こういった媒体を通じて発信していくか、戦略的に広報していくべきである。 ・各課それぞれ国の法律や補助金を紐づけた支援制度を打ち出されているのであれば、課をつくらずとも全庁的な連携や、業務を把握したうえで効率的、効果的な人員配置を整理すること。 ・広域連携、公民連携により人材確保策を進めている自治体もある。 ・公民連携の視点からは、人材派遣会社との対話などもしていくべき。	人材確保を目的とする取組を分野問わず総合的に行うことを検討する。 ・家賃補助制度、JOBフェアなど。	長寿福祉課、地域共生社会推進課、保育幼稚園課、すこやか支援課、商工労政課
5	令和7年8月22日(金) 11:00-11:25	物価高騰対策住宅リフォーム補助事業	エネルギー・食料品価格の物価高騰の影響を受けた生活者を支援し、経済が停滞する中でも、市内に存する住宅について市内の施工業者を積極的に利用して修繕、補修等の住宅リフォーム工事を推進するための補助金を交付する。	・リフォーム補助事業を統合(定住・空き家活用・同居・近居)した経緯があるが、事業自体が目的化している。(今年度については、特財90%物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金) ・小売業など他の事業者への支援	・補助金の終期を定めることは絶対に必要である。 ・特定の事業者に補助するのではなく、公共的な目的に沿った間接補助を検討していくべき。 ・公共的な課題に沿った事業への補助金に変えていくべきである。	・失効規定を根拠とした終了を予定 ・市内施工業者の現状を精査のうえ制度の見直し ・建設事業者等関係団体との調整	商工労政課、その他関係部署
6	令和7年8月22日(金) 11:30-11:55	遊休地の売却、利活用	遊休地等の、売却、貸付等の利活用を推進するもの。	・除却が進まない遊休財産 ・売却価格より、除却費用・境界確定費用が上回る。 ・除却費用の捻出	・利活用なのか、売却なのか、あるいは統廃合していくのか等合理的な基準や意思決定プロセスをもとに戦略的に検討していくべきである。 ・管財課だけでなく、全庁的にどのように意思決定をしていくか検討していくべきである。 ・遊休地等の最適な方向性を導くために指針と体制を整えるべきである。 ・財政を保つための施設ごとの一定の方向性を示した計画をたてる必要がある。 ・総務省で公共施設の集約化・複合化に係る地方債が除却にも拡大されその活用も一つである。 ・施設の有形固定資産減価償却率について60%前後を維持していく計画となっているか検証を行うこと。また、地方債の増加の程度を充分に考慮し、将来世代負担と現役世代負担割合の指標である純資産比率が50%で推移するように計画し、除却に関しても計画的に行うことが肝要。	・遊休財産の除却、遊休地の売却 ・公共施設マネジメントとして、全庁で検討する仕組みの検討。 ・公有資産の取り扱い基準やチェックリストの検討。	管財課、その他施設所管課、マネジメント推進室
7	令和7年8月27日(水) 9:00-9:25	施設の更新費用の削減	・公共施設の適正な維持管理と運用の推進。 例)公認陸上競技場の維持。公園施設の整備。空調設備の予定外の故障など。	・部局の予算枠を踏まえ大きなウエイトを占める事業について極めて慎重に検討する必要がある。 ・施設所管課と管理(事業)所管課が分かれている。(都市公園内のスポーツ施設など)	・全庁的に検討していける体制と事業実施の合理的な基準を構築するべきである。 ・施設管理計画の中で一定の定性的な基準 ・財政計画と絡めて、庁舎横断で公共施設の管理を行っていく必要がある。	・受益者への課題共有やデメリットの調整 ・財源確保の手法や継続を検討するもの。 ・公有資産の取り扱い基準やチェックリストの検討。	建設管理課、社会教育スポーツ課、その他施設所管課、財政課、マネジメント推進課
8	令和7年8月27日(水) 9:30-9:55	甲南B&G海洋センター管理事務	・現在市直営で運営している施設で、収益性のある事業を行う施設を対象に、指定管理等の公民連携事業の導入を検討するもの。	・受託可能な民間業者等の調査 ・複数の施設が同時に修繕が必要となるケースの対応	・指定管理者制度を導入すべき3つの要件(住民サービスが向上する、コスト削減、収入、利益が上がる)を満たしているか確認する必要がある。 ・一つの施設だけでなく、包括的に複数の施設で募集し、メリットを図るべきである。 ・直営と指定管理によるコストを比較して、どれぐらいであれば受けもらえるのか、他自治体の情報、あるいは業者に見積もりを出してもらい算出するべきである。 ・自主事業によって、住民サービスの向上が図れると思うのでそこを深堀して検討していくべき。 ・これまでどおりの施設数を保っていくことは不可能。施設の利用者数などから優先度を決定し、修繕をしていくことを考えていくべき。これを全庁的に外部の人も入れて体制をとっていくべきである。	収益性のあるスポーツ施設などの運営を市直営から指定管理者制度を導入する。	社会教育スポーツ課、その他施設所管課
9	令和7年8月27日(水) 10:00-10:25	市内中学校の長寿命化改良事業	人口減少に伴う施設利用の変化や、施設修繕のや修繕費用の増大について対応していく仕組み検討。	・学校プールの老朽化 ・プール授業関連の労務負担軽減 ・他の学校でも同様の課題を想定 ・生徒の輸送手段や監視員(教員)について課題あり	・市内に1つだけプールを設けて、共同利用している自治体や民間のプールを利用している団体がほとんどであり、現状は他の方策はないと思う。 ・ライフサイクルコストを分析できているので進めてもいいと思うが、財源確保策の方策を財政課と共有していく必要がある。	中学校の水泳授業を近隣の民間プール施設で実施することとしたため、長寿命化工事において当初予定されていた学校プール施設の修繕を行わない。	教育総務課、社会教育スポーツ課、その他施設所管課
10	令和7年8月27日(水) 11:00-11:25	議会対応の負担	議会定例会にかかると一連の事務の見直し	・委員会で取り扱う細かな案件や、一般質問も膨大に出てくる。 ・管理職の拘束時間、事務方の事務量など、負担が顕著となっている。	・勉強会等については会派ごとではなく、議会全体にしていくべきである。 ・質問時間数を減らしてはどうか。 ・職員事務について議会対応時間数をエビデンスとして持っておき、それを示していくべきである。	・定例会の前に会派別を実施している勉強会の在り方検討。 ・一般質問等統一したフォーマットによるデータでの提出。 ・一般質問の〆切日の早期化(金曜日で翌月曜日に庁内協議のケースあり)	総務課、議会事務局
11	令和7年8月27日(水) 11:30-11:55	庁議の在り方	次長会、部長会の在り方検討 月2回の定例会(①、②) ①次長級による調整協議 ②部長級による決定 ・次長会で深く検討できない事案は、別途協議組織を設置している場合がある。	・庁議手続き自体の負担感 ・議会等「聞いていない」を避けるために議題に上げる傾向がある。 ・	・会議の数を減らす必要もあるが、時間も減らす必要がある。 ・要点を絞って資料を作成し、会議時間の制限をすべきである。 ・庁内すべての会議を見直し、会議を統合していくべきである。 ・時間等、ルールを決めておくべきである。 ・発言者の意見は建設的な提案になっているか、批判だけになっていないかなどのチェック。 ・ルールを踏まえてた座長の采配が大事。	・細分化したルールを検討する。 ・その他、政策会議は必要な時に開く	総務課、政策推進課